

北薩感染症情報

2020年第4週(1月20日～1月26日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課
電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127
E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	注意報レベル基準値	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
		定点報告数												
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	173	245	35.00	↗	◎	94	146	29.20	↗	○
小児科定点	RS	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	1	2	0.50	↗	-	3	11	3.67	↗	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	17	59	14.75	↗	◎	3	17	5.67	↗	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	28	35	8.75	↗	-	-	8	2.67	↗	-
	水痘	2.0	1.0	1.0	2	5	1.25	↗	○	3	3	1.00	→	◎
	手足口病	5.0	2.0	-	-	-	-	→	-	3	-	-	↓	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	7	1	0.25	↓	-	-	-	-	→	-
	突発性発疹	-	-	-	-	-	-	→	-	2	1	0.33	↓	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	2	-	-	↓	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-	4	-	/	↓	-	1	1	/	→	-	
報告数合計		-	-	-	234	347	/	↗	/	109	187	/	↗	/
<p><注意報・警報></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 「インフルエンザ流行発生警報」を発令します。「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行発生警報」を発令します。「水痘流行発生注意報」を発令します。 出水保健所管内 「水痘流行発生警報」3週連続継続中。「咽頭結膜熱流行発生警報」は8週連続継続中。「インフルエンザ流行発生注意報」3週連続継続中。 <p><全数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 なし 出水保健所管内 なし <p><インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 小学校2, 中学校1, 高等学校1 出水保健所管内 小学校2 														
<p>○ 第4週報のトピックス</p> <p>○川薩保健所管内に「インフルエンザ流行発生警報」と「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行発生警報」,「水痘流行発生注意報」を発令します。</p>														

(警報・注意報)

○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎について

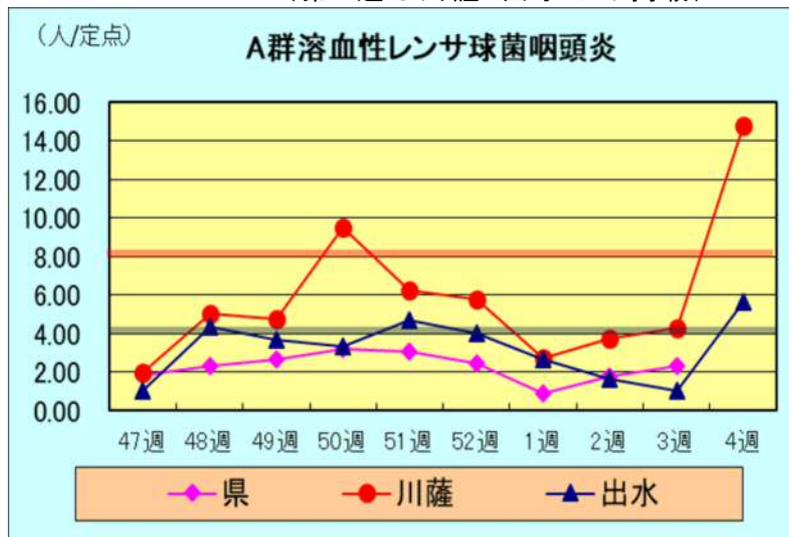
【警報開始基準値 8.0 警報終息基準値 4.0】

(第4週は川薩・出水のみ掲載)

第4週のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の発生状況は、川薩保健所管内からは、**59名**(定点当たり報告数 **14.75**)の報告がありました。

流行発生警報を発令します。

出水保健所管内からは、17名(定点当たり報告数 5.67)の報告がありました。



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎を予防しよう

1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、上気道炎や化膿性皮膚感染症などの原因菌としてよく見られるグラム陽性球菌による感染症で、どの年齢層でも起こりますが、特に学童期の小児に多い病気です。

また、人と人の接触機会が多いときに起こりやすいため、家庭、学校などの集団では特に注意が必要です。



2 症状

2～5日の潜伏期間の後、突然の発熱と全身倦怠感、咽頭痛で始まり、しばしば嘔吐を伴います。

合併症として、肺炎、髄膜炎、敗血症などの化膿性疾患、あるいはリウマチ熱、急性糸球体腎炎などの非化膿性疾患を起こすこともあります。

3 感染経路

本疾患は通常、患者との接触を介して伝播し、ヒトとヒトとの接触の機会が増加する時に起こりやすいとされています。

4 予防方法

- ・手洗いやうがいを励行する。
- ・感染者との密接な接触をさける。



5 学校保健安全法での取り扱い

明確には定められてはいませんが、条件によっては第3種の感染症の「その他の感染症」として、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまでの期間の出席停止の措置が必要と考えられます。

○水痘について

【警報開始基準値 2.0, 警報終息基準値 1.0, 注意報1.0】

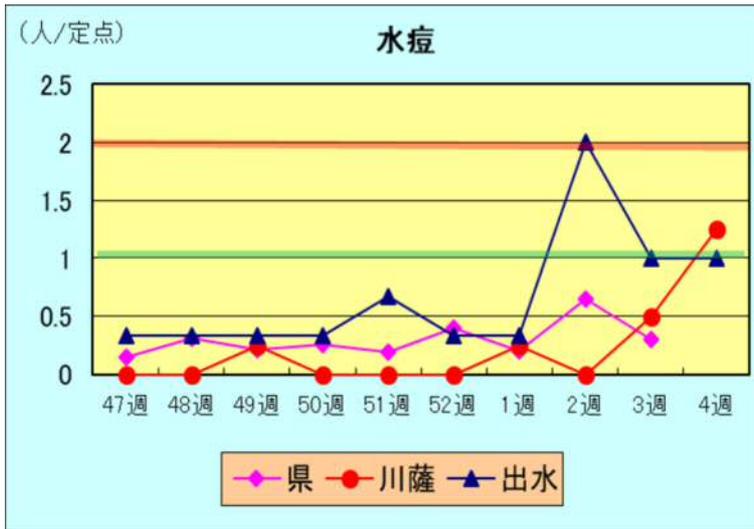
(第4週は川薩・出水のみ掲載)

第4週の水痘の発生状況は、川薩保健所管内からの報告は5名(定点当たり報告数1.25)の報告がありました。

流行発生注意報を発令します。

出水保健所管内からの報告は3名(定点当たり報告数1.00)の報告がありました。

流行発生警報を3週連続継続中。



水痘の予防について

1 水痘とは

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。

季節的には毎年12～7月に多く、8～11月には減少しており、罹患年齢は殆どが9歳以下です。

2 症状

感染から2週間程度の潜伏期間をおいて発疹が現れます。

典型的な症例では、発疹は紅斑から始まり、水疱、膿疱を経て痂皮化して治癒するとされています。

臨床経過は一般的に軽症で、倦怠感、掻痒感、38℃前後の発熱が2～3日間続く程度であることが大半です。

3 感染経路

飛沫感染や水疱内容物との接触による接触感染などがあります。ウイルスの排泄期間は、発疹出現から水疱が現れている期間とされています。

4 予防方法

予防方法としては患者との接触をさげ、手洗いの励行、ワクチン接種などです。

5 学校保健安全法

水痘は、学校における予防すべき感染症第二種対象疾病に規定され、すべての発疹が痂皮化するまで出席停止とされています。ただし、医師が病状により伝染の恐れがないと認めたときはこれに限らないとされています。



○咽頭結膜熱について

【警報開始基準値 3.0 警報終息基準値 1.0】

(第4週は川薩・出水のみ掲載)

第4週の咽頭結膜熱の発生状況は、川薩保健所管内からは2名(定点当たり報告数0.50)の報告がありました。

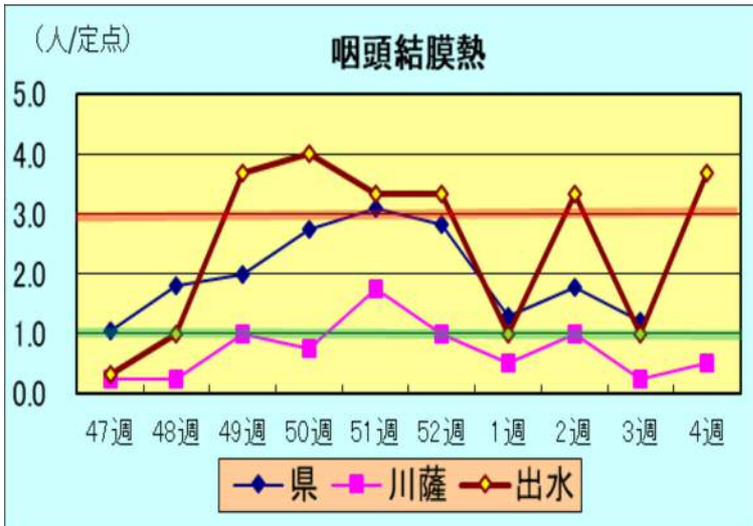
出水保健所管内からは1.1名(定点当たり報告数3.67)の報告がありました。

流行発生警報を8週連続継続中。

※ 特徴

咽頭結膜熱は、アデノウイルスによって起こる疾患で、季節的には、通常夏期に流行し、プールでの感染も多く見られることからプール熱とも呼ばれています。

予防としては感染者と密接な接触を避け、流行時にうがいや手指の消毒を励行することが必要です。



(注意) 川薩保健所管内に、インフルエンザ流行発生警報を発令します。

○ インフルエンザ

【警報開始基準値 30.0 【注意報開始基準値 10.0 警報終息基準値 10.0】

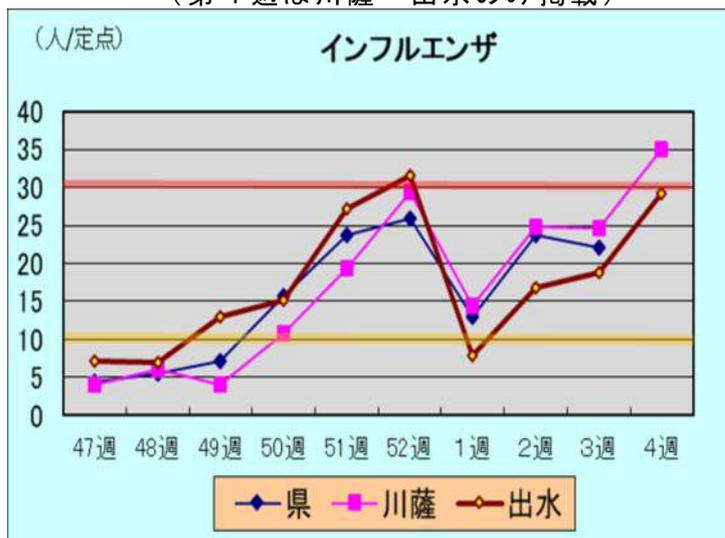
(第4週は川薩・出水のみ掲載)

第4週のインフルエンザの発生状況は、川薩保健所管内からは24.5名(定点当たり報告数35.00)の報告がありました。

流行発生警報を発令します。

出水保健所管内からは14.6名(定点当たり報告数29.20)の報告がありました。

流行発生注意報を3週連続継続中。



インフルエンザを人にうつさないように気をつけよう

1 インフルエンザの予防のために

① 外出後の手洗い等

流水・石けんによりウイルスを物理的に除去。アルコール製剤による手指消毒も効果的

② 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下。加湿器を使って50～60%を保持

③ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がける

④ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は人混みや繁華街への外出は控える
やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には不織布製マスクを着用する



2 インフルエンザにかかってしまったら

～ まずは安静にし、休養をとりましょう ～

① 咳エチケットを守りましょう

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）です。

感染者であっても、全く症状のない（不顕性感染）例や、感冒様症状のみでインフルエンザに感染していることを本人も気づかない軽症例も少なくありません。



したがって、周囲の人にうつさないよう、次のことなどを守るよう心がけてください。

- ・咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと
- ・不織布製マスクをすること。マスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他人に向けないこと
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ袋に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと

② 症状がなくなっても、人にうつす恐れあり

インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、鼻やのどからウイルスを排出すると言われています。無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

現在、学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあつては、3日）を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています。